併し危機を唱ふるにも餘り不注意に騒ぎ立てることは考へ物で、徒に外國の神經を刺激して國交上の不利を招いたり、又は內、民心を萎縮不安に陷いるゝ結果になるから、之が表現の方法には相當の注意を拂ふべきこと勿論である。

此非常時を打開し國家を泰山の安きに置く爲めには、外交、國防、財政、經濟、思想、教育等各分野に亘りて異常の努力と準備とを要するが、其根本は國家の政治であり、此政治の適否が國家の運命を左右するのである。故に吾人は舊冬政府が無爲無作、到底此重大時局を擔當するの器に非ざるを見て、之に對して反對の意思を表示したのであるが、之に次いで重要なるは醜惡なる議會の改造其物でなければならぬ。是れ此非常時を認識せず、若しくは之を認識せんと欲せざる政黨、國家よりも黨利私益を重しとする政黨より成る議會が、此時局を打開するのは勿論、却て之に對する諸施設を妨害するの虞れすら絶無と保障し難いからである。

二、憲法政治行詰の第一因——政黨の腐敗

我國の議會（主として衆議院を指す）は其成立以來殆ど常に政黨の獨占する所であるから、議會の不信任は、即ち既成政黨に對する不信任に外ならない。而して其不信任は一昨年の五・一五事件來益々甚しく、彼等は其信用恢復の爲め有らゆる手段を講じ、或は三百の絶對多數を擁しながら、無力なる齋藤內閣の提案を悉く鵜呑みにしたり、又は之れと國策協定の名目を以て妥協を策したり、苦くは吳越も啻ならざる民政黨と聯携を企てて見ても、國民は毫も其笛に躍るの氣合さへ見せず、此分では假に第六十五議會で如何に奪鬪して見ても、彼等の希望する政權の降下など到底物になりさうにも思へない。

かゝる信用失墜の原因は云ふ迄もなく政黨の腐敗墮落であつて、國利よりも先づ黨利を逐ひ、民福よりも先づ私腹を肥すに急であつたが爲めである。近年中央地方に瀕發した大小の疑獄事件は、多少に拘はらず政黨に關係せざるものなく、往々にして政黨の領袖、大臣の顯職を忝ふした者迄獄裡につながれ、司直の裁斷を受くるに至つては實に云ふに忍びざるものがある。流石の政黨も此事實を否認する譯には參らぬが强辯して曰く「罪人は何れの社會にもある、獨り政黨に限られたものではない、黨人全部が腐敗して居る譯ではなく、政黨內にも立派の人は澤山居る」と。吾人も亦正面から此辯明を否定しようとは思はぬけれど、彼等の腐敗は個人としてよりも黨全體としてである。例へば黨全體として大財閥と結託し、之より莫大の黨資金を引出し、其報酬として官權を濫用し不當の利權を彼等に與へる樣な醜事實は殆ど公然の秘密ではないか。彼等は之に對し如何に辯明せんとするか、恐らく之をしも黨內一部の不德漢の所業として單簡に片附けることは出來まい。

併しながら議會政治に對する疑惑は、獨り政黨の腐敗墮落からのみ來つたものではなく、又之れが獨り我國に限られたことでなく、世界的の傾向であることは大に注意を要する。英國の「スペクテーター」誌が昨年「議會政治か獨斷政治か」との問題を掲げて朝野諸名士の意見を求めた所、現議會政治の運用には何等かの陷缺がある と云ふことに就て、殆ど多數意見の一致を見たと云ふ。若し我國の政黨が腐敗しても從來に於ける議會政治の機構が最も適當のものであつたとしたならば、議會の信用や權威が今日の如く失墜することはないであらう。故に